

静岡県立大学短期大学部

研究紀要第19号-W号(2005) - 8

## 経済先進国における子どもの貧困について

—ユニセフ・イノセンテ・リサーチセンター・

第6報告書に基づいて—

社会福祉学科 講師 松平千佳

Child's poverty in an Economically Advanced Country

-Based on UNICEF Innocenti Research Center Report -

### はじめに

貧困は、人間としての尊厳を根こそぎ奪うものである。だからこそ、19世紀から20世紀にかけて社会福祉はその発展過程において、貧困をもっとも根絶すべき悪として認識してきたのである。しかし、21世紀に入り貧困という悪が社会福祉学の主要な課題から外れてきているように感じるのは拙者だけであろうか。貧困が依然として存在し、それが人間としての生きる力と将来への可能性を損なう主要素であるにもかかわらずである。貧困問題が発展途上国や貧困国における問題だけではなく、経済先進国における重要な解決すべきテーマであることが、今回紹介するユニセフ・イノセンテ・レポート「経済先進国に暮らす子どもの貧困について —ユニセフ・イノセンテ・リサーチセンター・第6報告書に基づいて— Child's poverty in an Economically Advanced Country -based on UNICEF Innocenti Research Center -」<sup>1</sup>を解読することによく理解できると考える。こ

の第6報告書は特に経済先進国における子どもの貧困問題に着目して作成されている所が特徴である。危険な貧困状態から成長過程にあり人格を形成している途中の子どもたちを守ることは文明社会であるならば当然の行為であること、そして文明社会の一員ならば経済的に発展した国々において、国民の生活の質に著しい影響を与えるこのような近年の問題（子どもの貧困問題）に高い関心を持ってほしいという願いに基づきこの報告書は作成されている。

実際に日本においても「子どもの貧困」という問題は身近に存在している。2005年11月16日に配信された共同通信社のニュースによると、私立高校の学費滞納は1校当たり14人に上るといふ。もちろん経済活動をしない子どもに原因があるわけではなく、学費を滞納する理由は親のリストラや離婚、個人事業の失敗などが多いのである。この事実は経済先進国日本における「子どもの貧困」を証明する一例に過ぎないが、確実に貧困問題が子どもの成長に大きな影響を与えることを、われわれは十分に理解しなければならぬ。そのために本稿では第6報告書を訳しながら子どもの貧困について考えていく。

#### ・ユニセフ・イノセンテ・リサーチセンターとは

はじめに、ユニセフ・インセンテ・リサーチ・センターについて紹介をする。イタリアのフローレンス市に建つ、ユニセフ・イノセンテ・リサーチセンターは1988年にユニセフの調査能力を強化し、世界中の子どもたちのアドボカシーを支援するために設置された調査機関である。このセンターでは（以前は国際子ども開発センターとして知られていたが）ユニセフが現在及び将来的にかかわるだろう問題領域を明確化し、その領域に対する調査研究をおこなう専門機関である。このセンターがかかげるもっとも大きな目的は、子どもの権利に関する諸問題に対して国際理解を改善したり高めたりすること、また経済先進国においても発展途上国においても、児童の権利に関する国際会議や条約などの完全なる役割遂行を促すことにある。

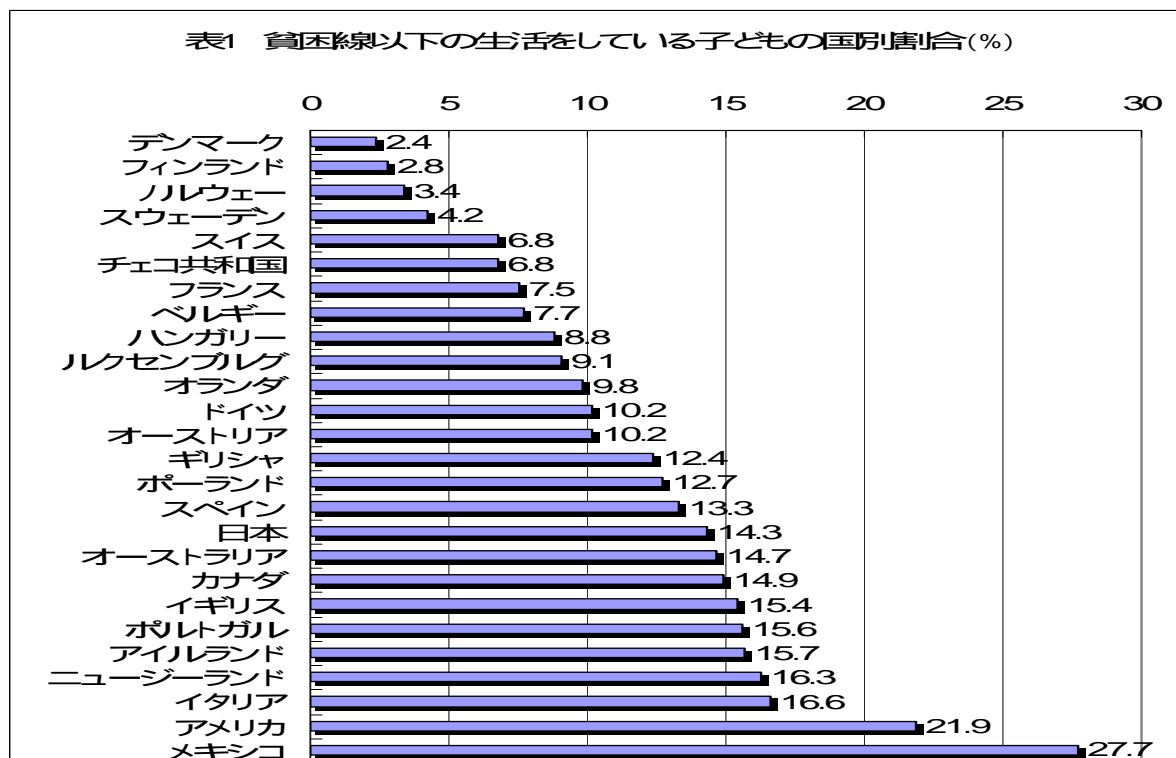
センターが出版する著書は、子どもの権利に関する地球規模の議論をまとめたものであり、様々な意見や考えを紹介するものだと、イノセンテ・リサーチセンターは断っている。そのためセンターが出版する出版物が、いくつかの問題においては必ずしもセンターの理念や方策に合致していない場合があることを読み手側には認識してもらいたいと述べている。ユニセフの考えと必ずしも一致しない意見でも、子どもの権利を取り巻く様々な問題に関する議論を深めるためには、異なる主張として紹介することこそが大切だという考えにセンターは立っているのである。

このセンターを運営する資金は主にイタリア政府が拠出しているが、それぞれの調査や研究に関してはユニセフ国際委員会が中心となり、その他各国の政府や、国際団体、あるいは民間資金が投入されているのである。

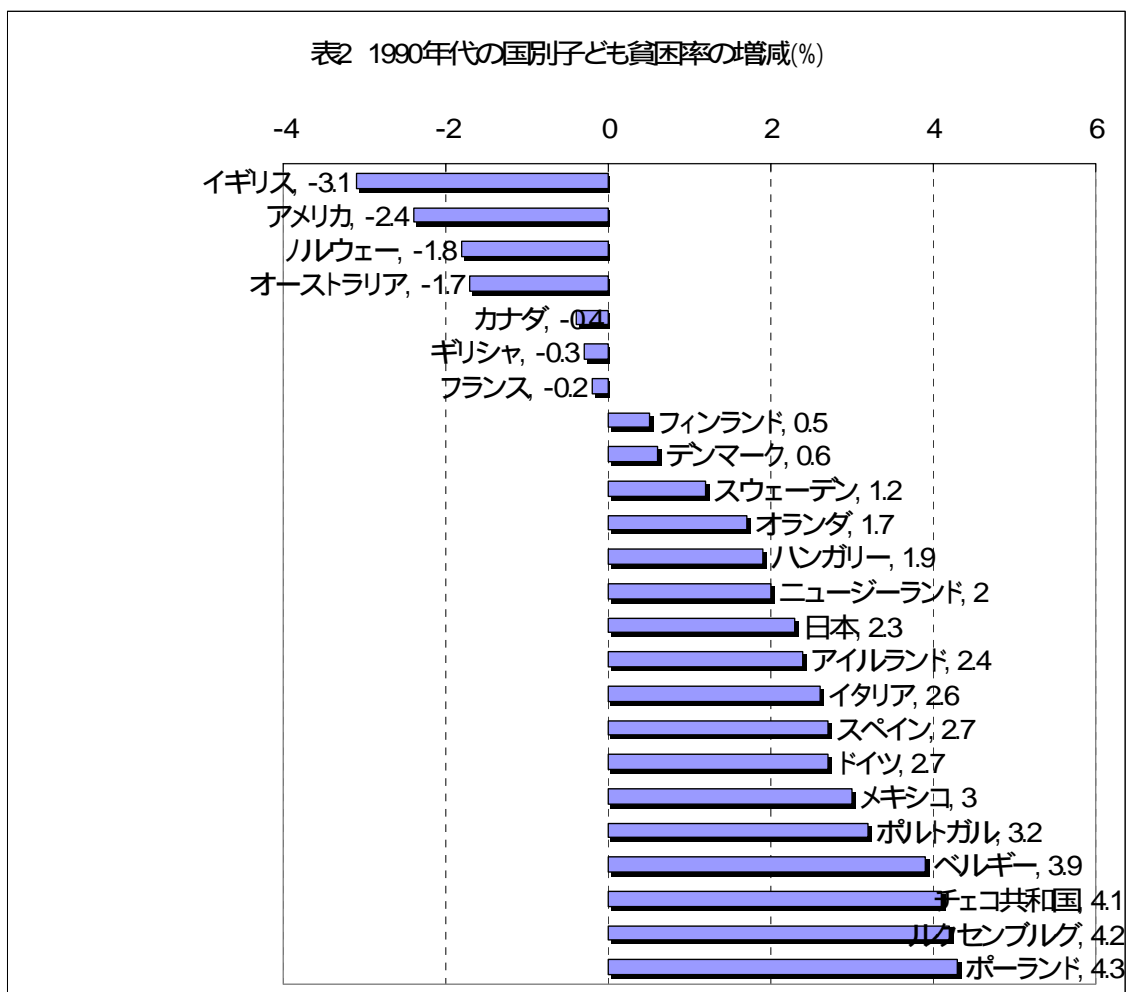
#### ・2つの表が示す事実

続いて、第6報告書を読んで拙者がもっとも衝撃を受けた2つの表をここで紹介したいと考える。一つが、経済先進国における子どもの貧困状態を低いもの順に並べた表1であ

る。この表で分かるとおり、日本は26か国中、10番目に子どもの貧困率が高い国となっている。



次の表2が1990年代に子どもの貧困状態がどのように推移したのかを示す表である。この表から分かるとおり、1990年代において、日本の子どもの貧困率は2%上昇しているのがある。



第6報告書ではこの2つの表を使い次の事柄を述べている。

ユニセフ・イノセンテ・リサーチセンターが出版した経済大国における子どもの貧困に関する報告書(2005年版)では、データを取ることが可能であったOECD加盟国24カ国のうち17カ国において子どもの貧困率が上昇していることが報告されている。一般的に使われている貧困指標のいずれを用いても、子どもを取り巻く状況はここ10年で深刻化していることが事実である。

OECD加盟国にとって、このような傾向を修正することは優先的な課題であるとユニセフはとらえている。一般的である様々な機会から子どもたちを遠ざけてしまうこのような貧困状態を許すことは、ほとんどのOECD加盟国が批准している「国連子どもの権利に関する条約」に違反することである。子どもの貧困を削減することは、社会の統合、機会の平等、そして今日と未来を生きる子どもたちへの投資である。

子どもの貧困を示す表のトップに位置するのがデンマークとフィンランドである。この2カ国における子どもの貧困率は3%以下である。最低国がアメリカとメキシコであり、この2カ国における子どもの貧困率は20%以上である。

このように国によって貧困率に開きがあることがこの報告書のもっとも指摘したいことである。子どもの貧困率に関して避けられない要因や、普遍的なものなど何も存在しないのである。子供の貧困率は社会変化や市場原理に影響を受けた国内政策に反映するものである。様々な際立ったレベルが存在するという事はすなわち、改善には明確な範囲があることを示している。

北欧4カ国すべてにおいて子供の貧困率が5%以下であることから、北欧のすべての国が大きな改善を果たしたことが表1から見て取れる。貧困率が5%から15%の中間層の国として、イタリア（イタリアはヨーロッパの中で最も高い子どもの貧困率を示している）を除き、人口の多いヨーロッパ諸国すべてが位置している。

その次に位置しているのが5つの国である。英国、ポルトガル、アイルランド、ニュージーランド、そしてイタリアである。いずれの国も15%から17%の比較的高い子どもの貧困率を示している。

ランキングを見ていく中で2つの大きな特徴があらわれる。1つが、非ヨーロッパ国である6つの国（オーストラリア、カナダ、日本、メキシコ、ニュージーランド、そしてアメリカ合衆国）すべてが、表の下位に位置していることである。また特徴的なことは、子どもの貧困率が低い5カ国は人口も少ないことである。（400万人から900万人）表の上位に位置している国々の平均人口は1600万人から6000万人である。人口のすくない小国のほうが、その社会がこの問題に対し結束したり粘り強く対応することが可能なのかもしれないし、経済的に小さな国のほうが貧困問題に長く耐えられなかったりより対応しやすいのかもしれない。しかし、この仮説はさらに調査が必要な事柄である。

## ・第6報告書が提示する事実

第6報告書は、以下の12の事柄を調査の結果発見できた事実として示しているの以下に示す。

子どもの貧困を量ると、もっとも少ない国がデンマークとフィンランドである。この2つの国における子どもの貧困率は3%以下である。逆に高い国はアメリカ合衆国とメキシコであり、子どもの貧困率は20%を超えている。

比較対象ができるデータが存在するここ10年において、OECD加盟国24カ国のうち17カ国において、貧困状態で暮らしている子どもの数が増加している。

OECD加盟国の中で、ノルウエーだけが子どもの貧困状態はとても低いし、今後とも下降すると断言できる国である。

家族政策や社会保障費に政府公金を支出している国ほど、子どもの貧困割合が低いということは明確である。

1990年代におけるデータが存在するOECD加盟国13のうちの4カ国では、もっとも収入の低い父親のうち25%の父親の収入がさらに下降したことが示された。7カ国において最も低い賃金で働く父親10%において収入の低下が見られた。

平均して政府の介入により子どもの貧困率は40%が削減されるが、理論的に市場原理がそのまま残されるということになる。

もっとも児童の貧困率が低い国の政府は、市場による貧困を80%以上削減している。これに対し、最も高い貧困率の国は市場経済による貧困をたった10%から15%しか削減していない。

政府がおこなう様々な対策が、OECDの国々における子どもの貧困レベルの種類に影響を与えている。

OECD加盟国のうち国民総生産の10%以上を階層間の社会階層間の交流に費やしている国における子どもの貧困率は10%未満であった。それに対し、国民総生産のうち5%以下を階層間の社会階層間の交流に費やしている国における子どもの貧困率は、15%以上であった。

政府の支援策の度合いと子どもの貧困率の間には定まった法則があるわけではない。多くのOECD国は、支出を増加させることなく子どもの貧困率を10%以下に上げることのできる潜在能力があるようだ。

多くのOECD加盟国において、1990年代におこなわれた社会支出の増加のほとんどは、年金や医療分野に使われたようである。

政策を立て、その政策の目標を定め目標を達成しようとする場合には、貧困の共通定義と貧困をはかる方法の確立が必要不可欠である。関連した経済的な貧困をはかる方法は、直接的に物質的な不足を量る方法によって補充されるべきである。

## ・子どもの貧困と社会的排除

第6報告書は今後、経済先進国における子どもの貧困問題と取り組むためにソーシャル・デスクルージョン(社会的排除)という概念を使って調査研究をおこなうことが重要だと論じている。この言葉の概念を簡単に説明する。

(1) ソーシャル・インクルージョン(社会的内包)とは何か？

ソーシャル・インクルージョンという言葉は1980年代中ごろより、英国の社会福祉政策を立てる際の理念となる言葉として使われ始める。ソーシャル・インクルージョンとは社会的に孤立しやすかったり、社会的に排除される可能性のある人々を、社会的なつながりの中に内包し、社会の構成員として支えあうことを意味する言葉である。つまり、第6レポートでは、貧困状態にある子どもを社会的に排除される可能性の高いグループ、あるいは社会的に疎外されているグループとして位置づけることが重要であると論じているのである。実際英国では、1997年に首相直轄の部署としてソーシャル・インクルージョン部が設置された。この部では、社会的疎外と内包をキーワードに社会福祉政策の見直しをおこなっている。現在進んでいるプロジェクトの1例を挙げると、知的な障害を持つ成人に対するサービスの向上を目指すもの、あるいは、16歳から25歳までの労働していない若い成人層をターゲットにした研究やプログラム作りが進んでおり、このような働かない若年層の問題を子どもの貧困問題と関連付けた研究が進んでいる。この英国ソーシャル・インクルージョン部では、ソーシャル・エクスクルージョン(社会的疎外)を次のように説明している。

ソーシャル・エクスクルージョン(社会的疎外)とは？

ソーシャル・エクスクルージョン(社会的疎外)とは、単なる経済的な貧困の問題ではありません。

ソーシャル・エクスクルージョンとは、失業、差別、低い技術力、貧しい住宅環境、高い犯罪率、不健康や家族の崩壊など深刻な問題を個人あるいは一つの地域が経験することからはじまります。これらの深刻な問題が複数組み合わせると問題の再生産という悪循環が生まれます。

ソーシャル・エクスクルージョンは、一人の人間がその人生の中で直面する問題の結果、生まれる可能性があります。しかし、生まれた瞬間からソーシャル・エクスクルージョンが始まる可能性もあるのです。貧困状態の中に生まれたり、就労技術や社会生活を送る上での知識が低い両親の元で生まれることは、その子どもの将来を決定づける機会(チャンス)に対し、この時代においてもいまだなお大きな影響を与える要因なのです。

(英国ソーシャル・インクルージョン部による定義)

この定義からも、英国が子どもの貧困問題をソーシャル・デスクルージョンとして考え取り組んでいることが分かるのである。日本においても、2000年の12月、厚生省社会・援護局による「社会的な援護を要する人々に対する社会福祉のあり方に関する検討会」の報

告書において、新たな福祉課題に対応するための方法を導く理念として位置づけられた。しかし、実際にその研究はまだ進んではいない。

#### (2) 第6報告書が述べるソーシャルデスクレーションに対する取り組み

この報告書に報告されている30カ国のうち、19カ国がEU加盟国である。2002年にニースで開催されたEUサミットにおいて、2010年までには貧困と社会低排除を著しく減少させることがすべてのEU加盟国によって約束された。

減少を手助けするために、EU加盟国はOpen Method of Coordination(OMC)を採用することに合意した。OMCは、EU加盟国同士が社会的排除の問題をモニタリングし、社会的排除を減少させるためのより効果的な方策を立てるために、他国から学ぶことを可能にするものである、と報告書は国を超えた取り組みと強力に期待を寄せている。

#### 結びに変えて

以上簡単にではあるが、経済先進国における子どもの貧困問題についてユニセフ・イノセンテ・リサーチセンターが発行した第6報告書に基づき問題点を指摘してきた。

われわれがこのレポートを通して気付かなければならないのが、日本においても「子どもの貧困問題」は身近に存在する問題であり、早急に対策を要する問題であるということではないだろうか。例えば、2000年の2月に栃木県の宇都宮市で起きた事件を思い出してもらいたい。この事件は生活苦にあえぎながら生活していた母子家庭の親子が、2歳の女儿が餓死することによって発見されるという痛ましい事件である。母親の無知さと相俟って女儿は貧困により殺されたわけだが、貧困がもたらす直接的なマイナスの一つの表れがこのような重篤な虐待でもあるのである。星野信也氏<sup>2</sup>は、わが国において児童虐待が強く広い関心をよびながらも「児童の貧困」にはほとんど無関心であることについてと大きな矛盾があると指摘している。『経済的な「児童の貧困」が児童虐待の重要な要因として他の要因に重なっていることには疑問の余地はない』と、星野氏は児童の虐待死国別ランク表と、児童の貧困国別ランク表と教育格差の国別ランク表を用いて解説しているのである。宇都宮のケースも2歳児が餓死すると最悪の結果で終わっているが、このように貧困はもっとも弱い社会的に疎外されやすい立場にある人々にその影響が及ぶのである。母子家庭の生活困難は明らかであり、家族の抱える貧困問題が子どもに対して直接的な影響を与えることをここで改めて理解し、「子どもの貧困」の減少に対する働きかけの必要性を強調したいと考える。

#### 引用文献

- 1 . Child poverty in rich countries 2005、Series: Innocenti Report Cards, (2005)  
Pages: 36, ISBN: 88-89129-39-5
- 2 . 星野信也「ユニセフ調査に見る児童虐待と児童の貧困」(2004)週刊社会保障22  
83号 p.46



